

稲敷市奨学資金のご案内

貸与額アップ！
返還1割免除！

- ★貸与額が月額50,000円までの希望制になりました。
- ★大学等卒業後、稲敷市内に5年以上住民登録があり、市税の滞納がなければ、返還金の1割の額が免除されます。

令和6年度奨学生の募集について

【対象者】 次のすべてに該当する方

- 稲敷市内に住所があり、健康で修学に十分耐えられる方。
 - 人物・学業とも優良である方。（学力基準）評定平均3.0以上
 - 学資の支弁が困難と認められる方。（家計基準）
 - 次のいずれかに該当する方。
 - ア 令和5年度高等学校第3学年在学者。
 - イ 令和6年度大学等（短大含む、専門学校）在学予定者。
- ※他の奨学金との併給可



【募集人員】

区分	募集人員	貸与月額	貸与期間
大学 短期大学 専門学校 (2年以上)	15人	50,000円 以内で希望額	在学する学校の正規の修業期間のうち 最短の残修業期間。 (令和6年4月分より貸与)

(無利子で貸与)

【募集期間】

令和6年1月22日（月）～令和6年3月22日（金）
※詳しくは、市のホームページ「令和6年度稲敷市奨学生募集要項」をご覧ください。

返還金の1割免除について

【対象者】

- 奨学生が大学等を卒業した後、5年以上稲敷市に住民登録がある方。
- 稲敷市の市税の滞納がない方。

【免除の額】

稲敷市奨学資金の返還額の1割免除
(例) 貸与額 5万円/月×12ヶ月×4年=240万円
返還額 年間24万円×10年間の場合

返還年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
返還金額 (万円)	24	24	24	24	24	24	24	24	24	免除